

FSSC22000 食品安全マネジメントシステム審査登録制度

JAB 認定範囲分類

2019年04月01日現在

カテゴリに●印のついた範囲は、当事業部が食品安全マネジメントシステムに関して JAB から既に認定を取得している範囲です。

ISO/TS22003:2013

クラス	カテゴリ	サブカテゴリ	活動の例 (参考)		
畜産・水産	A	畜産・水産業 (動物生産)	A I	肉/乳/卵/蜂蜜のための畜産	肉, 卵, 乳又は蜂蜜の生産動物 (除く魚) の飼育, 育成
			A II	魚の生産	魚肉の生産に利用される魚の飼育, 養殖
食品及び 飼料の加工	C ●	食品製造	C I	腐敗しやすい動物性製品の加工	魚及び海産物, 肉, 卵, 酪農製品, 魚加工品を含む動物性製品の製造
			C II	腐敗しやすい植物性製品の加工	果実, 生ジュース, 野菜, 穀類, ナッツ, 豆類を含む植物性製品の製造
			C III	腐敗しやすい動物性及び植物性製品の加工 (混合製品)	ピザ, ラザーニア, サンドイッチ, 団子, 惣菜を含む動植物製品の混合による製造
			C IV	常温保存製品の加工	あらゆる食材による, 常温で保管・販売される食品の製造
	D	動物の飼料製造	D I	飼料の製造	畜産動物及び養殖魚向けの, 単一又は複数の食材の混合による飼料の製造
			D II	ペットフードの製造	畜産以外の動物向けの, 単一又は複数の食材の混合による飼料の製造
付帯サービス	I ●	食品包装, 及び包装資材の製造	食品に直接又は間接的に接触する食品包装資材の製造		
(生化学)化学製品	K ●	(生化学) 化学製品の製造	食品及び飼料に加える添加物, ビタミン, ミネラル, 培養物, 香料, 酵素, 加工助剤の製造		

注: 「ISO/TS22003: 食品安全マネジメントシステム-食品安全マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項」